

午後3時30分再開

○議長（浅尾静二君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、13番村上百合子議員の質問を許可します。13番村上百合子議員。

（13番村上百合子君登壇）

○13番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。13番議員、公明党の村上百合子でございます。本日はお忙しい中、傍聴においでくださりまして、最後まで傍聴、まことにありがとうございます。きょうは私で最後でございます。

17日には山田堰の水門が開き、朝倉の220年からの風物詩であります三連水車が勢いよく回り始めました。いよいよ田植えの最盛期を迎えております。

しかし、梅雨の時期を迎え、全国各地で大雨による水害が多発してまいります。きのうも朝倉市を含む九州各地で大雨が降りました。きょうの報告によりますと、杷木星丸のほうでも被害が発生したということであります。

災害、また震災で大きな被害を受けている熊本、大分の方は、地震で地盤が不安定な中での豪雨であり、今も続く余震の中で生活をされている方々を思うと、心が苦しくなります。心からお見舞い申し上げます。

本日の私の質問は、災害に強い街づくりについて、学校教育行政について、コミュニティセンター事業についての3件であります。執行部の明快な答弁を求めまして、質問席より続行いたします。

（13番村上百合子君降壇）

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 通告では、今、冒頭に申しましたように、災害と学校教育行政、コミュニティセンター事業ということで挙げておりましたが、都合によりコミュニティ事業についてを1番にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

コミュニティ事業について質問いたします。

市のコミュニティ事業が平成22年から進められて、実施されたと思っておりますが、市が推進するコミュニティ事業とはどのようなものか。また今、事業をされていますが、この経過をどう捉えていますか、伺います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） コミュニティ事業、コミュニティ組織を立ち上げたわけですが、コミュニティ組織の前といたしましては、振興会とか、公民館とか、呼び名をしておりましたけれども、以前は社会教育としての公民館事業でございました。地区社会福祉協議会、区会長会、さまざまな組織を取りまとめて体系化組織したものが、このコミュニティ組織の成り立ちということができるといふふうに思っております。

公民館につきましては、社会教育法により用途が制限されておったというものでござい

ますが、より地域の利用が容易になるようコミュニティセンターと位置づけを変更したものでございます。

公民館は生涯学習の場であり、学びの場、コミュニティセンターは地域活動の場というような位置づけができようかと思っております。

各コミュニティ協議会でございますが、協議会の事業推進に当たっては、市からの補助金を一本化したというような経緯もありまして、基本事業と言いまして、さまざまな必須事業を織り込むというものと、ほかの事業につきましても画一的にこうやったほうがいいとか、決めるとかいうものではございませんで、地域の自主性、地域性を生かした事業、祭り、体育祭、文化祭などがございますけれども、そういったものが自主運営で実施されておるといような状況になっております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 以前やっぱり振興会というような事業で社会教育と、本当に限られた方の地元の有責者の方たちの事業で運営されていた中身が、やっぱり異文化的、異年齢的参加者、若者の声が届くコミュニティ事業が、また地域の特色を生かした住民の推進によって運営されていくべきだといようなイメージで、私たちも何回も先進地を視察いたしまして、されてきたところであります。今、活力あるまちづくりにこれにつながるように、また災害時の有事にも救援対策がスムーズに進むといような、いろんな効果があるということが、このコミュニティの活力があるところでは、その被害が少ないといような事例もある中で、この事業が朝倉市も取り組まれたと思っております。

私のこの質問におきましては、今、コミュニティセンターが、前公民館と言ったところがセンターとなって、事務局長、それから副事務局長、それから事務員という3職員を市が委嘱して取り組まれています。その上にコミュニティ会長という方が地域から、これは3職員に対しても地元から選出されて、それを市が委嘱しているということがございます。

この3職員とのかかわりとコミュニティ会長との捉え方について、市がどのように考えてあるのかというのをちょっと伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、コミュニティ協議会長につきましては、区会長会、社協組織など、地区内の各種団体との連携を軸としました自治組織の長というふうな位置づけであろうと思います。その地域内の規約や規定により選出された地元意見の取りまとめ役、これは行政との重要なパイプ役ということにもなろうと思いますが、そういう取りまとめ役であるというふうに認識しております。

コミュニティ協議会長ですけれども、これまでコミュニティ協議会長と市によりコミュニティ会長への委嘱状の交付、それから手当の支給の是非についての協議を行ってきたところですが、委嘱状の交付や手当の支給に伴う業務の制限ができる、つまり拘束し

てしまうといった理由もあります。それから、行政と対等な立場をとる上で支障となるおそれも懸念されるといったことがございますので、現在、会長には委嘱状の交付は行ってないということになっております。

そういう地元、地元といいますか、地域と市との協議の上でそういうことがなされたということでございますので、先ほど言いました事務局長等との位置づけが異なるものだとように認識しておるところでございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今、地域住民と市の協議がされたということではありますが、そういうことがあったのでしょうか。それをお伺いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 先ほど申しましたように、手当につきましては、会長職につきましては、市から交付するコミュニティ活動助成補助金の一部を役員報酬と（発言する者あり）違いますか。（発言する者あり）協議はしております。協議をした上でそういうふうな結論になったというふうに思っております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 今までいろんな補助金が分割され、分割というか、部門に分かれてされてたのが一本化されております。それを住民がどのように活用して特色あるコミュニティを進めていくかということは、うたわれてたと思います。

この一本化の中で、私たちも区費というのを払っておりますが、その中からコミュニティ会長にはそれなりの謝礼というか、そういう報酬みたいなものを支払って、月に幾らというような、事務局長を含む3職員とは違った内容で、そういう報酬がされてるところではありますが、このコミュニティ事業の中で言いますと、コミュニティ事業の事務局長、副事務局長も全部含めた、また区会長のトップにあるべき最高責任者としてコミュニティ会長は、1年に大体200日以上活動をされているようです。この最高責任者ということに対する、今、総務部長が言われた、対等に物が言えなく、委嘱すればなるということは、区会長も同じ立場になるんじゃないかなって私は思うんですけども、それはやっぱりこの公助の中で限られた事業を、今後コミュニティという共助の中で進めていく中身におきましては、コミュニティ会長の位置づけをきちんとしていくということが必要なのではないか、このままの状態でのいいのかというのが、ちょっと不安になりましたので、質問をいたしました。この点、市長にお伺いしたいと思います、どのようにお考えでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今、区会長と同列になさしまして、区会長とコミュニティ会長は明らかに違うんです。区会長は、行政の中に一つ位置づけがあります。ですから、当然いろんな形でやってもらってます。コミュニティ協議会長というのは、その地域の中で、その地域の皆さん方、いろんな協議をされて、この方をまとめ役にしようという形で、自分

たちで選んだ方です。ですから、これは明らかに違うということを御理解いただきたいと思ひます。

その上で、コミュニティ協議会長に報酬等は市からは直接的に出てません。

ただ、今言われますように、それぞれの地域でやり方があるんでしようけれども、区費等から何がしかを出されてるところもあるでしょうし、あるいは市からの補助金がまとめて来ますね。その中からその地域の判断で払ってもいいということになってます。

ですから、そこらあたりはそれぞれのコミュニティの考え方の中でやっていただくということでもありますから、市から幾ら上げましようとか、幾ら支給しましようということはやらないということは、最初からのあれで決まっておりますので、そこらで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） コミュニティ会長が、以前は振興会長と言った状況がございませうけど、そのときからの意識、今、コミュニティ会長に変わりましたが、平成の合併、それから甘木市になるときの合併で、自治区が分かれてありますね。そのときの私たち地元で言うところ、金川村の村長というのが今のコミュニティ会長じゃないかなというような捉え方があるわけですね。すると、やっぱりいろんな面で、このままの位置づけが余りにも確定してないというような、それでいて、地元での最高責任者に当たるというような立場を考えると、もう少し捉え方を考えていくべきではないかなと、きちんとした位置づけが、委嘱するとか、報酬の面とか、いろんな面で位置づけをきちんとした中での自治区ではない、コミュニティ事業の中での取り組みを責任者として運営させていくべきではないかなと感じましたので、この質問をさせていただきました。今後検討していただければと思ひます。答弁ありますか、副市長。

○議長（浅尾静二君） 答弁求めますか。

○13番（村上百合子君） 何か一言。財政面から。

○議長（浅尾静二君） 副市長。

○副市長（堀内善文君） 検討しますという返事は、この場では控えさせていただきたいと思ひます。今までのとおりでいいのじゃないかなというふうに思っておりますので、そういう考え方を持っております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 次の質問に移ります。

災害に強い街づくりについて質問をいたします。

日本では、大雨や河川の氾濫などによる水害が全国各地で発生しています。大雨や台風が近づいているときは、気象情報を小まめにチェックすることが大切です。自治体から避難勧告や避難指示が発令されたら、速やかに避難して安全確保をすることが重要だと考えられます。

市民が安全のために公共の建物に避難してまいります。実際どれだけの方々が避難されているのでしょうか。配置されている職員は2人だと聞いておりますが、避難数を伺います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 直近の避難所を開設いたしました熊本地震での朝倉市の避難者数について申し上げます。

ピーク時で91世帯169名でした。これは4月の16日の9時という時間帯でございますけれども、そういう人員でございました。

それから、施設につきましては、甘木地域、朝倉地域、杷木地域での3施設での対応でございました。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 大変な地震が起きて、今も余震が続いてる状況がございますが、朝倉市はいたって災害に遭わない地域だと聞いておりますが、平成24年には水害、土砂崩れなどによる災害もございました。また、道路が冠水して、逃げるにも逃げられないという原鶴地域の方からお電話をいただいたこともありました。市内の避難場所、避難施設の整備について、安全面について質問いたします。

国の国土強靱化アクションプランの策定が市でも28年までにされていると思いますが、内水浸水の対策はどのように進められているのでしょうか、伺います。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 内水浸水の関係につきましては、ちょっと資料を用意しておりませんので、その分についてはちょっとここでは答えることができませんが、避難所の開設等につきましては、災害の規模または災害の種類によって避難所を開設するようにしております。それで、そこに職員を2名配置いたしまして、避難者の安全に努めているところでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 14年には蜷城とかの浸水等が起きたんですよね。このプランも策定されている中で、内水浸水の対策が具体的に進められていると思うんですけども、その内容は後日に報告するということですか。じゃお待ちしております。

次に、災害に対応できる市民への啓発運動について、防災交通課の取り組みを伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 答弁は。質問が理解できませんか。総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 申しわけございません。質問のポイントがちょっとわからないところがありましたので、もう一度お願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 真剣に質問しておりますので、しっかり聞いていただきたいと思ひます。

災害に対応できる市民への啓発運動です。避難に遭わない、避難から逃れられる安全性を防災交通課ではどのように取り組みをしているか、伺ひます。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） 現在の災害に対する啓発といたしましては、既に行っているものといたしまして、自主防災マップの各戸配布、防災パンフレットの全戸配布、避難所一覧表の全戸配布を行っております。

さらに、平成25年度から27年度までに、介護サービス課と連携して、地域見守り体制支援事業を実施いたしました。

次に、毎年行っているものといたしまして、梅雨前の時期に市の広報紙に災害特集ページとして、災害への備えなどを掲載しておるところでございます。

あわせて、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に該当する区会長宛てに周知文書を通知をしているところでございます。

また、出前講座等の依頼があった区や団体等に防災講話も実施するというような啓発も行っております。その際、いつも申しておるところですけれども、防災メール・まもるくんの登録を推進するなどのこともしているところでございます。

今後につきましては、そういった啓発に加えまして、小中学校等の児童生徒に防災教育等を進めていきたいと考えております。今年度当初の学校長会場でその旨を伝え、防災交通課を活用いただくようお願いをしたところでです。

こういった啓発の考え方でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 地域ごとに取り組んでいただくというような訓練とか、そういうマップの配布などが行われているようですが、地域ごとの避難訓練の状況や自助努力してできる備えの指導について、各地域を回っている、その進捗状況、どうでしょうか、伺ひます。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 市内をコミュニティ単位で自主防災組織を組織していただいているところでございます。

その中の一つに、モデルの行政区といいますか、隣組合または区をつくって、それをその地域に広げていくような形で、今進めているところでです。

ただ、どうしても地域によって温度差がありますので、進んでいるところと進んでいないところとあります。

今後は、進んでいないところをさらに力を入れていきたいというふうに考えております。もう進んでいるところは、自分たちの手で避難訓練とか、炊き出しのようなことも考えて

ありますので、そういった地域をどんどんつくっていききたいなというふうに考えております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり被害に遭ったところとか、そういう傾向にある、朝倉市は広いですから、そういうところは意識がまた高いと思います。

でも、これを全体的に広めるには、各地域、そこに訪問したりというのはなかなかできませんので、市全体でやっぱり防災訓練を行うとか、セミナーを行うとかしながら、各地域のこと、情報を取り入れる、ほかの地域も取り入れるというような対策をとるべきではないかなと思いますので、今後、検討の課題にしてください。

それから、モデル地域は何カ所、今できているのか、伺います。

○議長（浅尾静二君） 答弁は。防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 済みません、資料を準備しておりませんので、後で答えさせていただきたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 安川地域がモデル地域とか言ってましたよね。それちょっと記憶にございますが。では、後で詳しく教えていただきたいと思います。

教育現場での避難訓練と生徒の安全性について、考え方、対策を伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 教育現場での避難訓練と安全性についてですが、これにつきましては、文部科学省の学校防災マニュアルというのがございまして、これにのっとりまして各学校で災害対策マニュアルを作成し、実施をしています。

具体的には、小学校については、学期ごとに1回、年3回、中学校は年1回の実施をしております。特に地震による防災避難訓練につきましては、地震がおさまるまでは机の下で待機、その後、教師の引率により運動場など、落下物のない安全な場所へ避難の訓練をしています。

地震に当たりますとは、休み時間や掃除時間など、いろんな状況で行い、教師や子どもたちの防災意識を高める工夫も行っております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） その訓練が年に3回行われてるということですが、たまたまこのときに骨折や病気のために、肢体不自由の生徒がいらっしゃった場合、どんな対応ができるかという対策を伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 自力で避難できない児童生徒の対応についてということですが、日常、障害等の理由によりまして、例えば、車椅子で生活している児童生徒などにつきましては、避難時、担当の職員が対応し、安全を確保しながら訓練を行って

ます。

また、けがや骨折などの理由で一時的に自力で避難できない子どもに対しましては、担任を中心に補助に当たったり、子どもたち同士で手助けし合ったりして避難をしております。

また、児童生徒の安全確保のために、ガラスの破片から身を守るために、上履きを履く、あるいはその日の欠席児童の一覧表を職員室に掲示する。それから、避難した子どもの数を把握するために出席簿を一括して職員室で保管、避難場所に持っていき、確認をする。それから、「押さない」「走らない」「しゃべらない」「戻らない」、これは「おはしも」と言いますが、そういう言葉を合い言葉にしながら、避難の仕方というのを身につけております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 後で教育委員会の教育行政のところで質問したいと思いますが、やっぱり学校の教室内は、高いところに物を置かないような工夫がされてると思います。でも、やっぱり窓ガラスとかたくさんありますし、そういう危険性もあります。

まず、骨折したり病気の方たちが、自分で動けないときに、お友達も逃げなきゃいけない状況の中で、それがスムーズにできるかっていうのは、階段の対応、スロープとかリフトとか、そういう対策がきちんとあるかどうかというのは、とても重要だと思います。今、学校にもエレベーターがつくような建設がされておりますが、そういう、エレベーターは高額で全校というのは難しいですけれども、リフトみたいな、経費が削減できて安全性がある、さっと下までおりられるというような、スキー場のリフトによく似たのが階段の横につくとか、そういうのを、いろんな企業とか、そういうところでは安全対策として見たことがあります。そういう配慮をすべきだと私は思っておりますので、今後の学校教育の安全性を考えたときに、そういう配慮をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 今の具体的な設置状況からまず申しますと、市内小中学校のエレベーター、それから椅子式の階段昇降機というのは設置した学校が幾つかあります。エレベーターにつきましては、馬田小学校、朝倉東小学校、比良松中学校、それから椅子式階段昇降機がありますのは、立石小学校、南陵中学校、杷木中学校でございます。

それから、先ほど言われましたように、そういう障害を持つ子が入学してくる前には、もう情報がこちらのほうに入りますので、そういった場合は、早目に学校と連絡をとりながら、設置に向けては、いつも設置できるように用意をしております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） もともとと言うと失礼かもしれませんが、そういうちょっと障害関係がある方、でも、骨折は予期せぬ骨折というのがありますから、そういう対策も必要だと思いますので、やっぱり事前から、そして、今、祖父母学級とかございまして、い



ろんな方が、それとかゲストティーチャーとか、高齢者の方が見えることはたくさんあります。階段を上れないけど、スロープとか、そういうのだったらという方もいらっしゃいますので、そういう設置はどの学校にも必要じゃないかなと考えておりますので、対応をよろしく願いいたします。

次に、備蓄用品についての対策を伺います。

避難された方々に、衛生的安心と心身ともに安心を与えるためには、事前からの備蓄用品が重要だと考えられます。プライバシーは安心・安全に通じますが、この備蓄用品の対策が朝倉市ではどのように取り組まれてるか、伺います。

○議長（浅尾静二君） 総務部長。

○総務部長（鶴田 浩君） まず、備蓄品の保管場所でございますが、本庁、朝倉支所、杷木支所、朝倉農業高校跡地倉庫などがございます。

備蓄品の種類は、水、食料、食料につきましては、乾パン、アルファ米、ソフトパン、それから毛布、マット、使い捨てトイレ、土のう袋、土入り土のう、ブルーシート、ボディーシート、ボディータオル、マスクなど、そういった備蓄品を今、用意しているところでございます。

それから、市の備蓄数につきましても申し上げたいと思います。

平成24年の九州北部豪雨災害での最大避難者数は546人でしたので、550人と換算して、その2日分の水と食料を目標に購入備蓄しているところでございます。

平成28年5月末現在で、水につきましては156人の2日分、食料291人の2日分という状況にはなっておりますけれども、考え方としましては、先ほど申しました最大数を目指しているという状況でございます。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） この熊本の震災におきましても、やっぱり水とか、そういうのは、すぐは届かないですね。あそこは特に上水道の整備がなかったので、飲み水はもうほとんど飲めなかった状況が続いて、食パンを半分、やっと次の日の朝でしたかね、いただいたというような状況を聞いております。朝倉市の高校生がそういう状況にあったということも聞いております。

高台に住んでいても、排水能力を上回る量の雨が降れば、浸水危険も起きやすく、油断は禁物です。自分の住んでいる地域のリスクを知ることが大切です。ハザードマップの確認をして、浸水範囲や避難経路を確認することが大事ですが、これを多くの市民に啓発していくことは、防災交通課の任務だと思っておりますので、その点、しっかり所管として取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。学校教育行政について質問いたします。

子どもの貧困について、学校現場ではどのように捉えているのか、伺いたいと思います。全国の子どもの6人に1人が満足な食生活も受けられない状況の中で通学していると思

うと、胸が苦しくなります。いじめにも発展していくと言われている子どもの貧困対策を伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） まず、そのためには実態把握が必要だと考えております。

教師としましては、まずそのお子さん、その子の情報が周辺に伝わらないよう配慮をしつつ、その子の状況把握に努めております。例えば、家庭訪問、連絡帳の活用、民生委員さんとの連絡、定期的な個人面談、そういったものを行っております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱり学校教育現場の中で、本当に真剣に見つめていたら、この子は食事してないんじゃないかなとか、いろんなものが不足してるんじゃないかなというのが目に見えてわかってくるのではないかなと思います。午前中も3番議員からいろんな質問がありまして、この答弁の中で、低所得者の家庭に対する就学支援のことが話されておりましたが、やっぱりそういう方たちにきちんと支援が行き届く体制が、学校現場で把握できるような体制が必要だと思っております。

この関係保護者に周知されているのが、PTA、それから入学説明会ということが言われておりました。市が実施している就学支援事業とか、準要保護に対する取り組みが、配布されているこの用紙を私もいただきましたけれども、いっぱい資料があるわけですよ、入学準備のときにはお母さんたちはとても大変で。だから、そのときに配布するだけではなくて、まず説明、わかってる方が、こういう手続が必要ですよということがきちんと説明されてるかどうかをちょっと伺います。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（朝妻浩慶君） まず、入学対象の児童生徒に関しましては、1月の下旬から2月にかけてまして説明会のほうをいたしております。その中で、いわゆる家庭状況の厳しい家庭につきましては、なかなか個別でその場で確認というわけにはいきませんので、学校のスタッフ、教職員に至りましては、やはり個別的に家庭訪問をする機会等を通しまして、家庭訪問等がございますけれども、そういったのを通す中で、子どもの実態を把握していつているのが現状でございます。

また、いろんなネットワークを使いまして、今日では民生委員さん等の活用も図りながら、情報を収集する努力をしておるところでございます。

そんな中でもし対象の児童生徒等がございました場合には、具体的な話を説明をするというような、個別的な対応に持っていつてると、そういった形でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 本当に、この家庭は必要んじゃないかなという把握ができましたら、やっぱり個別的な対応まで踏み込んで、事前の、事前というか、早目の救済という、子どもがきちんと学べる状況、過程をつくっていくというのは大切なことだと思いま

すので、その対応をさらに進めていただくようお願いいたします。

また、私、長年、いつも決算のときとかに話させていただいてます就学支援も、福岡市が1月に調査して、3月に支給しているという状況があるわけですね。そしたら、先進地、あそこはうちより世帯はもっと多いですよ。そういう中でもっと研究されて、早目に取り組んでもらう、私、これ10年ぐらい言ってるんですけど、なかなか改善できてない状況がございます。3番議員の答弁の中でありましたから、これはもう本当に早急な対策をとられて、来年度はできるというような、よろしくをお願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育課長。

○教育課長（高良恵一君） 先ほど議員おっしゃいましたのは貸付金の支度資金の話だろうと思います。この話は、今、午前中答弁させていただきました就学援助とは別に、高等学校の奨学金の話だというふうに理解をしています。これについては、それができるように、前向きに手続をしていきたいというふうに思っています。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 本当、前向きな答弁で、少し期待を持っていますので、よろしくをお願いいたします。

誰もが安心して学べる環境整備についての取り組みを伺いますが、先ほどの災害時の学校現場での取り組みでも述べさせていただきました、不慮の事故や病気で階段を歩いたりできないときにはということ、やっぱり友人や同級生に頼って移動する、授業をするには、毎回、中学生の場合は、よく授業で移動する場面が多いです。そういうときに負担を軽くしたい、やっぱりまた頼まないといけないとか思うようなときに、その人の授業意識を弱めるっていうか、いろんなところに気持ちの負担っていうか、するためにも、やっぱり学校にスロープやリフトとか、そういうところの配置が必要だと思いますので、ここでまた同じようなことを言いますが、安全な教育環境を整えるために、ぜひ進めていただきたいと思っております。これは先ほど答弁いただきましたので、答弁は結構ですが、本当に重要だと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、外国語教員……。

○議長（浅尾静二君） 村上議員、質問途中、申しわけございません。先ほど防災交通課長のほうが答弁を留保しておりましたけども、その答えを用意したということで、今回答したいということで、よろしいでしょうか。

○13番（村上百合子君） はい。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 失礼いたしました。地域見守り支援体制のモデル事業としてしているところでございますが、研修を行いまして、地区としてしたところが5地区でございます。そのほか独自で進んでいるところもあるということでございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） その場所を教えてください。

○議長（浅尾静二君） 防災交通課長。

○防災交通課長（草場千里君） 秋月の魚町区、それから甘木の下新町、それから福田の倉吉地区、それと朝倉の下古毛、それと杷木の東林田の5カ所でございます。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） わかりました。

次の外国語教育・英語力の向上についての取り組みと評価を伺いたいと思います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 外国語教育・英語力の向上についてですが、まず目標設定を、本市におけます外国語教育は英語を対象に行っていますが、小学生の場合は、英語を通じて言語や文化についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成、それから表現になれ親しむということにしております。

つまり、英語を使った活動の楽しさを味わわせることに重点を置いています。これに伴いまして、評価も数値化したものではなく、活動の様子を記述式であらわすようにしています。

また、中学校のほうでは、標準学力調査をもとに、それぞれの学校で県平均以上などを目標にして数値化をし、目標を設定しております。以上です。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） ここで、静岡県沼津市の学校教育の英語力を高めようという記事を見つけましたので、紹介いたします。

これは小中学校の英語力を高めるために、政府の言語教育特区の申請をし、活用している静岡県沼津市では、2006年3月から認定され、4月より全小中学校のカリキュラムに言語科を導入されています。このALTや教諭が担当する英語の時間を、小学1年生から4年生と中学生は年間20時間、小学校5年生と6年生は年間35時間の授業を設けて取り組んでいます。

さらに、英検3級の検定試験から半額の助成を行って、英語の自分の、どのくらいの実力がついたかということを判定できる、また自信を持たせるというような取り組みがされています。

中学生の英語検定の助成についてですが、検定試験の合格者はさらに自信を持って、意欲と希望で夢が膨らむ、大きく育つことだと思います。この朝倉市の導入について、どのようにお考えか、伺います。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 英語検定の助成ということですけど、英語力を高める一つの手段として英語検定試験というのがあると思っております。

現在、市内の中学校では、対象学年を決めて全校で取り組んでいる学校、それから希望

する生徒を対象に行っている学校など、さまざまでございます。

そのため、後援会や育成会など、学校予算で賄っているところと、個人負担で行っているところがあります。それは各学校の特色ある取り組みの一つかなというふうに考えてます。

検定試験につきましては、英語だけではなく、国語、英語、数学、歴史、パソコンというふうに多種多様でございますので、子どもたちの趣味、関心に応じて実施していくものだと思います。

教育委員会としましては、このような状況がございますので、一律に英語検定のみ助成しようという考えは現在持ってはおりません。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 教育部長も初めて聞くことだと思います。この英検3級の検定助成の対象は、この沼津市では中学3年生にしております。中学校卒業までに3級を受験し、合格できるように支援するもので、在学中に1回、大体半額、上限を1,600円にして半額を助成するという対策をとっています。

市では、中学校卒業時の合格者の割合を2018年度までに40%ということで、20年度には50%へアップさせることを目標に、きちんとした目標を立てています。

去年どうだったかということ、もう既に24%クリアしているということで、やっぱり負担を軽減するということは、そういう試験のための受験の意欲を向上させるということもありますので、こういう取り組みがよそでされているってことを知っていただいたと思いますので、今後、朝倉市で中学3年生が卒業するときに、高校受験前に自分がどのぐらいの自信をつけられるかということはとても大事なことだと思いますので、検討に値すると思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（朝妻浩慶君） 今、議員お話しいただきましたように、本市におきましても、各中学校、検定の取り組みは非常に進化をしてくれているところでございます。

今、特化して英検のことのお話を伺ったと思いますがけれども、本市の中学校におきましては、英検のみならず、漢検、数検、それから理検、パソコン検定や歴検等々、各種検定の取り組みを推奨するように努力しているところでございます。

学校におきましては、その予算の工夫を図りながら、一部補助というような学校ももちろんございますけれども、なかなか全校に半額補助というような思い切った予算配置まではまだ教育委員会のほうでもできておりませんので、そういった意味では、可能な限り研究を進めてまいれたらなというふうに思います。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） やっぱりグローバル社会の中で、英語は万国共通というか、本当に必要な、必修科目。日本は外国語と言ったら英語だけですけれども、よその、隣の国、

韓国とか中国は、母国語と英語はもう必修科目、自分たちの国の言葉というような感じで、もう一つ習っているというような状況がたくさんございます。そういうやっぱりグローバル社会の中で生きていく子ども、将来の宝として子どもを育てるには、必ず必要だと思っておりますので、これは前向きな検討でよろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと時間もなくなりましたので、武道教室の取り組みを質問いたします。

今、武道競技を取り入れるようになりまして、男子は剣道、女子も剣道をされてるのかなと思ひましたら、女子は創作ダンスということで、なぜ女子は武道を学ばないのかということが疑問でありました。なぜ女子生徒は武道じゃないんでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 女子も剣道はしております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 創作ダンスって聞きましたけれども。

○議長（浅尾静二君） 教育課参事。

○教育課参事（朝妻浩慶君） 確認をさせていただきたいと思ひます。男女とも剣道のほうを履修しておりますとともに、ダンスのほうも履修をするというような、そういうふうな今、教育課程になっております。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） 創作ダンスか剣道かということですか。でも、剣道も習って、創作ダンスも習ってるということ、保健体育の授業の中で両方してるということですね。それでは、わかりました。

実は私、空手の大会に行きまして、武道にはやっぱり座り方、正座、会場にする一礼、先生に一礼、競技、戦う相手に一礼という礼儀が武道の中にはあります。また、その中で剣道は武具が必要なので、私は、ちょっと女子生徒はダンスだけしているのかなと思ひましたので、空手は、女性がいろんなところで被害がありますけれども、護身術にもなりますし、体操服で行うことができるということで、中学校で空手道が選ばれているということをお聞きしました。福岡市でも4校、それから田川のほうでも中学校で4校が実施されているということもありましたので、取り組まれたらということをご提案させていただきましたが、どうでしょうか。

○議長（浅尾静二君） 教育部長。

○教育部長（秋穂修實君） 朝倉市内の中学校におきましては、既にもう剣道の武具を整備して、その中で学習に活用しているということがまずございます。

空手を履修することも可能でございますが、空手もいろんな流派があり、武具を必要とするものもあるそうです。

朝倉市で指導者の実態を鑑みたとき、剣道を選択することは最良というふうに判断し、現在、学校ではその学習を進めているということです。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員。

○13番（村上百合子君） いろんな競技の中で剣道を選ばれたという過程もありますので、あえて変えなさいということではありませんが、剣道には武具が必要ですね。でも、空手は体操服でできるんですね。ですから、そういう面、それとか安全面とかいう考え方もありますので、これは保護者とか、いろんな方たちの協議の上で決定すべきだと思っておりますので、あえてこれを変えてまでということではございません。

ただ、子どもたちにしっかり武道を進めながら、伝統ある競技を進めていくということはとても大事なことだと思っておりますので、どうぞ学校教育の中で取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅尾静二君） 13番村上百合子議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、あす22日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時28分散会